

で、ぜひそろえていただければなというふうに思っております。

時間がないですが、海洋高校2年生がカヌーのインストラクターの資格を取得して、来年開くイベントで子供たちに教えたいというふうに頑張っているということです。これから海から山へ、山から里へと四季を通じ遊びを体験できるアクティビティー体験者を増やしていく必要があると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

今ほどのお話の一例となりますが、今回のシートゥーサミットにつきましては、海洋高校の生徒をはじめまして、遊漁船組合、B&G海洋クラブ、かつてのグランフォンドの関係者の皆様からのご協力によりまして、無事開催できたものと考えております。今大会によりまして、経験やノウハウを持った皆様との関係づくりを築くことができましたことから、引き続き協力いただく中でシートゥーサミットを継続し、受け入れ体制を強化し、観光関係者も巻き込みながらアクティビティーの体験を拡大していければよろしいかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今、世間では、コロナを恐れて、いろんところで、林の中とかいろんところでそういうスポーツを楽しむ人が増えていますので、ぜひ糸魚川の魅力を発信していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

中村議員の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を55分といたします。

〈午後3時43分 休憩〉

〈午後3時55分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

お疲れさまでございます。市民ネット21、田中一でございます。
発言通告に基づき、一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

1、入札業務関連について。

(1) 健康づくりセンター「はびねす」の入札業務について。

- ① 平成18年の健康づくりセンター基本設計業務委託では、プロポーザルで公募し、落札した設計業者が基本設計業務及び実施設計業務を行っているが、その後、平成21年に再度、実施設計業務を発注しているのはなぜか伺う。
- ② 屋内プール増築実施設計業務委託では県単価の漏えいが発覚したが、元市職員の県単価漏えいは今回が初めてとは思えない。市の認識はどう捉えているか。同じ職員と設計業者が関わった「はびねす」1期工事に遡っての調査についての考えを伺う。

(2) 駅北大火復興事業の入札について。

- ① 県単価の漏えいが新たに2件発覚した。駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託での漏えいは「はびねす」屋内プールとともに元市職員の関わった案件だったが、最初の3件と今回の2件の違いをどう捉えているか伺う。
- ② 市営駅北復興住宅、にぎわい創出広場、防災広場備蓄倉庫における設計から建築関係までいずれの入札も落札率が99%近くと高く推移していることについて、どのように捉えているか考えを伺う。

2、ヤングケアラーについて。

大きな社会問題となっている「ヤングケアラー」について、国の新たな方針も示される中、市としてはどのように捉え対応するか、考えを伺う。

3、農林業について。

(1) 有機農業について。

7月に金子前農林水産大臣が上越の有機農業を視察し、市民との対談で、市民からの「有機農業需要増にまず学校給食から」という話に「国は方向性を示せるが、やれるのは自治体。学校給食の取組はいい提案」と話したと聞く。当市において有機農業の現状と今後広めることについて、市の考えを伺う。

(2) インボイス制度について。

1年後に開始予定のインボイス制度は分かりづらく、影響が大きい割に周知が行き渡っていないように見受けられる。

来年3月までに登録申請をしなければならない事業者もあるが、特に一次産業の事業者の中には苦手とされる方が多いのではないかと思われ、サポートが必要ではないかと思うが、市の考えを伺う。

(3) 林業の振興について。

6月定例会で森林環境譲与税についての質問をしたが、そのときにも触れた首都圏との連携について考えを伺う。

4、神代桜の宇宙桜について。

日本三大桜に数えられる神代桜の宇宙桜の苗が、市民の紹介により当市にも植えられる話が進んでいる。

「花伝説・宙へ」の事業で若田光一宇宙飛行士とともに宇宙へ行き、戻った神代桜の種から発芽したもので、当市でも同様に宇宙へ行ったササユリ「宙ゆり」があり、関係人口の創出にも期待が持てるのではと期待するところであるが考えを伺う。

5、動物愛護の取組について。

行政を始め動物愛護団体等の努力により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にあるが、猫の多頭飼育崩壊、野良猫による環境の悪化などの話もまた各地で聞かれる。

市内においてもこれらの問題は存在するが、どのように現状を把握し、対応しているか考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、平成19年に姫川病院閉院による地域医療維持への財政負担増加に伴い、健康づくりセンターの建設を延期いたしました。その後、建設資材の価格高騰により、施設の規模などを見直すことといたしたため、再度設計を行ったものであります。

2つ目につきましては、過去5年に遡って、設計業務委託の内容の確認を行った結果、3件の協定違反の事案が確認されたものであります。

「はびねす」1期工事につきましては、関係図書の有無を確認し、調査いたします。

2点目の1つ目につきましては、最初の3件は設計業務委託の積算業務の中であり、今回の2件は、工事が発注されて工事監理業務委託の変更積算業務の際に、県単価が明記された当初の設計書を受託業者に渡したものであります。

2つ目の設計業務につきましては、いずれもプロポーザル方式により業務を設定し、選定業者と随意契約を行ったため、落札率が高いものと考えております。

建築工事につきましては、備蓄倉庫は96.2%でしたが、市営住宅、にぎわい創出広場は、いずれも約99%と高くなっております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目につきましては、当市をはじめ全国的にも浸透していないと認識しており、取組の拡大には消費者の理解が必須であると考えております。

2点目につきましては、税務署主催の制度説明会が既に開催されておりますが、今後、JAひすいにおいても説明会が開催されるとお聞きしておりますので、連携して、周知に努めてまいります。

3点目につきましては、包括連携協定を締結している千代田区をはじめとした首都圏との都市間交流の中で、糸魚川産材利用拡大などについて連携を図ってまいりたいと考えております。

4点目につきましては、当市、ササユリとのご縁もあることから、植樹場所の選定や相手方との調整も含めて準備を進めているところであり、植樹後の活用についても検討してまいります。

5点目につきましては、県や民間団体、庁内連携の下で現状把握や指導を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

2番目につきましては、社会的認知度が低いことが課題であると捉えております。認知度を高めるためにリーフレットの配布やポスター掲示などを行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回、資料請求をお願いさせていただいたところ、大変なボリュームとなりました。このようなファイルが、およそ20冊、段ボール箱にして4箱、本当に担当課の皆さんには、お忙しい中、対応していただき、感謝しているところであります。手元に届いて、まだ時間があまりありませんので、今一生懸命、目を通しているところでございますけれども、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思うところでございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

平成18年から19年にかけて、「はびねす」の1期工事を取りかかっておりまして、基本計画、基本設計、それから実施設計、これらの業務を委託し、お金も支払った。その金額が3,000万以上になっているわけでありまして、この貴重な税金を無にしてといいましょうか、ゼロにしてということでしょうか、やめてまで工事のほうを中止した。それには非常に大きな理由があったのではないかと、頂いた資料を見て、拝察するわけですが、先ほど市長答弁がございましたけれども、もう少し、私もこれは議員になる前の話でありますので、もうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

実施設計の業務を進めておる最中に、姫川病院が突然閉院ということになりました。それで姫川病院が閉院となったために地域医療をどう確保していくのか、そういう協議は進める中で、かなりの多くのお金がそちらに必要なということで、健康づくりセンターについては、当分の間、

建設を延期したいということの決断だったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

姫川病院の混乱と重なったと。私先ほど言いましたように、議員じゃなかったんですけども、報道等、あるいは身近な市民たちとの話を聞きながら、これは大変なことだったなというふうに思っておりますけれども、それはそれで一つとして、もう一つ理由がありましたね。資材が高騰とかどうのって、これはどういうことだったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

19年には延期をさせていただきました。その後、建設のタイミングを計っておったんですが、平成20年には建設資材の高騰があったり、あるいはリーマンショックもそこに重なったり、また、学校の耐震化の整備も迫られておりました。長期財政見通しを立てる中で、当初はフィットネス、温浴施設、プール、子育て支援センターの機能を考えておったんですが、そのうち、プール、子育て支援センターの機能を財政上の観点から、これについては先送りするという結論になりまして、フィットネスと温浴施設のみの建設ということで、平成21年の2月に臨時議会において補正予算と債務負担行為を設定させていただいておるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

資材の高騰は、これは私も6月議会に1回聞いてるんですけども、それで時代背景見たりして言うんですけども、もともとまずは、この工事費というものは、当初の工事費というのは、総額幾らだったんでしょうか。それで、この資材が高騰というのは、幾らぐらいになるというような判断の中で、そういう試算をされた中で決定されたんでしょうか。

〔「休憩させてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時09分 休憩〉

〈午後4時09分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

どの程度の資材の高騰というのは、正直、私今、手元に持っておらんので大変恐縮なんですけども、長期財政見通しというのを立てながら、財政運営をしております。その中で、少し規模が過大であったということで、できる範囲に絞った中で建設させていただいたということで、今回ここで答弁させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それはじゃあ、細かいことは、また後の宿題にさせていただきます。

今、リーマンの話が出たんですけれども、平成20年、リーマンショックがありました。平成20年のリーマンショックは、今と逆で、急激な円高になったわけですね。それで、サブプライムローンが破綻して、アメリカの信用がなくなって、円高になったと。単純に、あまりにも単純ですけど。逆に、今のような状況と違って、資材が安くする作用があったんじゃないかなと今聞きながら思ってるんですけれども、確かにこの頃は、北京オリンピックもあって、少し上がったようなあれもあるけども、この計画の中においては、もうその頃には下がり始めていたんじゃないのかなというのがあるもんですから、私も6月から、この頃の時代背景を調べてる中で、そのように思うわけでありますが、その辺の考えというのは、どうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

当時の詳細な経済情勢だとかそういうものについては、正直、私今、手元に資料はありませんけども、残っておる資料の中で分析させていただいた中で説明させていただきました。それには、建設資材の高騰、あるいはリーマンショックによる税収の減少の見通し、そして、学校等の公共施設の整備が迫られておったということで、財政状況は大変厳しかったというのを過去の書類で確認させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

確かに景気が悪くなったので、資材の高騰だけでいうとどうなのかなと。結局それによる税収の減とか、そういった話になれば、また別かなと。その辺のところになると、また私は理解するところでありまして。やはりそういう答弁が出てくるなら、それなりの資料もそろえてもらいたかったなというふうに思うところでありまして。

で、2番目のほうの話ですけれども、これについて、これについてというのは、遡っての調査というのをもうちょっと具体的にどのように考えているかをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

具体的に申しますと、まずは工事設計、監督業務、あと工事の発注、それぞれ種類が違いますが、特に設計業務に関しましては、以前ご指摘いただいたああいう積算上の誤り等がないか。あと、業務委託の中で見込まれていた業務が、成果品として適切に上がっているかという突合、そういう部分が必要になります。

工事に関しましては、そもそも設計計上に間違いがないかとか、以前に報告させていただいた単価の適用とか、そういう基本的なルールに誤りがないか。あと図面と同じものができているか、当然、工事のほうの成果品のほうとの突合、そういうところを一つ一つやっつけていかなきゃいけないんですが、かなり古い時代になりますので、成果品が残っておらなければ、例えば積算上の誤りがないかとか、そういうできる部分の調査は、できる調査はできるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

成果品があれば、遡ってできるが、古いのであるかどうかという話ならば、6月議会のときに健康増進課のほうで成果品は保管していますというふうに明確に答弁されていますが、それはどうなるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課のほうでは、今「はびねす」の施設の管理運営を行っております。それには設計した当時の図面だとか設計図書がないと、あるいは設備の書類がないと適正な管理運営はできませんので、そういう管理運営上、必要なそういう成果品については残っておりますということで、答弁させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

言葉足らずで、すみませんでした。今、私どもの積算、図面をつけて積算をするという、それで

発注図書を作る。それがまずちゃんとそろっているか。その発注に伴って、業者が成果品というを出してくるのですが、それがそろっているか。両方そろっておれば、積算のところに誤りがないか、私たちの発注したとおりにできているかという突合の作業も全てできます。仮に、積算とかそういう部分だけが残っておれば、1類、2類のような積算の部分に誤りがないかというチェックはできますけど、成果品がなければそれができない。今、池田課長の答弁では、成果品と思われるやつはあるということです、今度は契約部分、発注の部分のやつがあれば、発注したことと現地を管理した成果品が、ちゃんと整合しているものになっているかという突合はできますけど、できたものの成果品だけであると、それが私どもの発注にかなっているかどうかというののチェックができないという意味で、有無を確認して調査をするという答弁をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

健康増進課のほうで保管している内容、管理運営上に必要なものの保管はしているはずだと。それを発注者側のほうの成果品がマッチングしてあれば調べられるけど、それがまだどういふのか分からないような話のように、私は受けたんですけども、こればかりやっていると時間があれないので、これも一つの宿題になろうかなと思うんですけども。

この1期工事、18年から19年、さらに二十一、二年に向かったの工事、それから約10年後の増築の屋内プール、これも市の担当してる発注者、元市職員の設計していた人ですね。それと受注した設計業者、それから建築設備、電気、これいずれも一部がJVを組んでるとはいえ、全部それなりに入札参加者はあったんですけども、全部同じトップをいうわけであって、やはりこういった資料を見てみると、あまりにも複雑な複合施設の業務に関して、不自然に感ずるわけでありませう。やはり古いというふうにして思っているかもしれませんが、しっかりとやってみる価値、あるいは必要があるのじゃないかなと。多額な税金が投入されているわけですし、またそういった仕組みが分からないと、また再発防止のほうにも意味がないんじゃないかなと思う次第であるので、改めて、あえて上げさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

今のことについて、私が言ったことについて、皆さん担当のほうではどのように考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、都市政策の課長と健康増進の課長で、成果品があるか、ないかとかというやり取りをさせていただきました。この点について、ちょっと私が今やり取りを聞いてて、ちょっとお話をしたいんですが、事業というのは、例えば健康増進施設「はびねす」を造るという事業、これを起こすのは事業担当課、健康増進課ということになります。事業の計画は、健康増進課のほうでやって、予算の手續とかというのは、健康増進課所管課であります。

ただ、建設の工事の設計を作るとか、積算をするというのは健康増進課ではできませんので、そこは都市政策課で工事担当の部局になります。その両者が合わさって、入札という形で工事が行われるわけです。

終わった後の話になりますが、全て入札の手続も終わって、工事も終わったということになりますと、成果品については都市政策課のほうで、やっぱりこれ今後の管理のありますので、技術的な面を持ちますし、あと入札の資料ですとか、それと一連の、関連するものについては、所管課の健康増進課へ書類を戻すという形になりますので、成果品のほうをどちらで持つかというのは、内部のお話になりますが、ちょっと両課で事務のフローといいますか、いう流れがあるということで、ご説明させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

最初の、今長々と説明されたことが、先ほどのやり取りで分かってるんですが、それぞれの、今回も資料請求する中で、私も分かってきてはいたとこですけども。要は、そういった中で違いがあるから、この成果品を突き合わせる中で遡ってやっていただけますかということを知っているんですが、それを明確に答えていただきたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

文書の保存年限というのもございますけども、両者のところで今の書類が残ってるものは探させていただきますと。確認させていただくということで進めさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

1期工事のときも当初、複合施設でプールといいましょうか、水中運動教室もありました。この頃の資料というものをどっかにないかなと。その頃、議員だった新保議員に伺ったら、若干の資料を頂きました。それにて、その頃は文教厚生でしたっけ、そういう名前であったわけですがけれども、そういったところにおいてもプールの設備、あるいは入札するの大変難しい、単価も難しいと注釈に書いてありました。金額も設備やなんかすごく、電気やなんかも大きな金額になると。非常に複雑で多岐にわたって、単価も多岐にわたって、ボリュームもあってと。

そういうことで、中でプールの落札率、非常に特殊なわけでありましてけども、それが全部99%近いというのは、やはり情報漏れがないと成し得ないわざではないかなという印象を受けるわけがあります。なので、10年前のときは九十六、七%ではありましたがけれども、今回はこういったことで、またその後もずっと99%、やはりそういったことも含めて調べる必要があるんじゃないかなと思うわけですので、取り上げておる。そういうことであります。よろしいでしょうか。

次に行くと、昨日、単価の漏えいの話ですけれども、渡辺議員の質疑で、R I B C 2についての答弁がありました。このシステム改定は、31年の4月に導入されているわけですけれども、あと2件、最近になってから漏えいが発覚したと。そのうち、にぎわい創出広場の工事監理業務は、令和元年の7月、すなわち31年の7月、導入システム後の発覚であるわけです。

内容としては、工事監理、もう積算が終わった後のということで、単純な事務ミスというような先ほどの答弁もありましたけれども、再発防止の中では、これも重要な位置づけに入っているわけですけれども、やはりこれだけのシステムに頼っているというわけにはいかないんじゃないかなど。改めて何で導入後にこういう漏えいが起こったのか、説明をお願いできるかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

渡辺議員のご質問に対する私の答えは、工事の積算を行うシステムがR I B Cというシステムなのですが、それが平成31年度から導入して、年度の途中から徐々にそこに切り替わっていったという状況です。今回、漏えい云々かんぬんがあったのも、その中の過程で起きたことで、まだその頃は表計算ソフトを使って積算していたりとか、そういう作業が混同していた時期ですので、そういう業者との受け渡しが必要という用語弊がありますが生じてしまったもので、今はそういう工事のことにに関して、設計やっていただく業者と同じシステムを使ってやり取りをしても、県の単価を業者には見えなく、私どもが見えるというそういうシステムを使っておりますので、そこは今頼り過ぎるということもあってはいけない、危険なんですけど、そういうシステムによって業者とのやり取りを、悪意じゃなくて普通にうっかりやってしまうということは必要なくなっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これはじゃあR I B C 2導入のまだ混乱といいましょうか、導入の経過の中で起こったことだという事ですね。

今、課長の答弁の中で、悪意がどうのこうのというふうに話があったかと思うんですけども、今回、発覚した事案というのは、みんな職員の側のほうから持ちかけてやってるような、前のてんまつ書での説明だったかと思うんです。特にあと2件はともかくとしまして、これはうっかりミス、事務的なミスというふうに思うわけですけれども、最初の3件は、元市職員からの意図的なものに思えるわけですし、実際そのようにこちらから持ちかけた。そのように市の職員、あるいは発注者側から持ちかける場合には、このシステムというものは、どのようにセキュリティーが働くものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

このシステム上で設計業者とやり取りしているという限りでは、そこの辺のセキュリティーは大丈夫です。悪意と言ったのは、前回のときには持ちかけたところのほうから、県から私どもが提供を受けている単価表のデータを渡してしまうという、要は積算システムの、積算をしてもらう作業なのですが、元のデータを渡してしまうというようなことがありますと、この積算をするシステムの外側の話ですので、そういうところは逆にやってはいけないことというところのコンプライアンスの部分でしっかり締めていかなきゃいけない部分になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

要はコンプライアンスの問題、モラルの問題、それが一番ということになるわけですがけれども、今の話の中で、データを丸々送ったりしてるという話なんですけれども、これにはセキュリティーというものはどのようになっているんでしょう。県の単価をアクセスする場合のセキュリティーは、あるのか、ないのか。それを受け取った場合、今度よそへやる場合のセキュリティーというのは、どのようになっているのか、その辺のシステムはどうなってますでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

積算システムを導入する前は、私どもは表計算ソフトで積算業務を行っておりました。表計算ソフトで行うときに、当然見積り以外の県の単価が指定されている場合には、県から頂いたデータをその表計算ソフトの上に乗せていくんですけど、その部分、県は糸魚川市と協定を交わすことでセキュリティーといいますか、糸魚川市の責任でちゃんと使ってもらえるという状態ですので、そこにパスワードとかそういうのがかかっている状態ではなく、当然使える状態になっていました。それを単価の基礎データをそのまま県から提供いただいたやつを渡してしまうということに関しては、セキュリティーというよりは、繰り返しになりますけど、モラルといいますか、やっちゃいけないことということですね。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

正直驚いたんですけど、パスワードとかそういうロックされてるとかということじゃないわけな

んですね。まるきり良心というかに依存しているような話なんですね。

それでちょっと気になるのは、昨日も渡辺議員のやり取りで話があった秘密保持契約、6月の議会のときにも少し話をさせてもらいましたけれども、秘密保持契約をやっているから、ほかに漏れる心配はないというようなニュアンスの答弁があったように思うんですけども、秘密の範囲というものは、事細かにちゃんと、これは秘密だからよそへ漏らしてはいけませんよというふうに受注者のほうには伝わっている内容のものなんでしょうか。秘密保持契約の契約書というものは、みんな作ってあるわけでしょう。契約書は存在するわけですよ。その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

請負工事の契約の約款のほうに、そこは規定されておるんですが、県から受けた単価は、それに該当しますよとかそういう細かな規定ではなくて、業務を通じて知り得た情報ということで、そこそこには当然、県の単価というのは含まれてるものだというふうに解釈できます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

発注者側からこの単価を入れてくれというふうに受注設計者のほうに話があった場合、秘密の範囲として、これは細かな話まであるいは約款じゃなくて契約書の中に入っていなければ、これは秘密というのは、こちらは発注者側はそう思っても受注者側が思っていなければ、これは秘密のうちに入らないというふうに理解されても仕方がない。全然担保されていないというふうに理解できますが、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

請け負った業者、設計業務を行う業者が、例えば糸魚川市のほうにある程度の工事費みたいなのを収めて納品いたします。そういう情報が設計業者のほうからいろんな業界に伝わると、糸魚川市はいつぐらいにこれぐらいの工事の発注を予定しているよという情報がばれることになりますので、当然そういう業務に関わったことを私ども糸魚川市から業務を受けて、これこれ幾らの設計書で納品してますよと、そういうふうなことをまずは防ぐというのが、この秘密保持の守秘義務契約の根本的なところだと思います。その中で、県の単価表とかそういう基本的な部分に関しても、当然それが受託業者から外側に広がってしまうと、県が設定している私どもが使わせていただいとる単価が、県との協定に反して外に広がってしまうということになるので、それを守秘義務の範囲に当然入ってくるもんだというふうに思われます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この守秘義務、もしも守らなかった場合の内容というものもあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

守秘義務を守らなかった内容というのは、約款には具体的にはないかと認識しておりますが、その漏らした内容等の重大さを考慮して、それなりの対応というのは必要だと考えております。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時34分 休憩〉

〈午後4時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お時間頂きありがとうございました。先ほど私の答弁で、一部修正と、あと補足をさせていただきます。

まず、約款につきましては、全ての契約業務に関わる契約の条項という形になります。その中で守秘義務ということで、業務上の履行に当たり、知り得た必要を第三者に漏らしてはならないと。この場合において、業務の終了後も、なお同様とするという規定がございます。

また、これに違反した場合ですが、要は契約の違反という形になりますので、契約の解除等もできることになっておりますので、そのときの事案に応じた形での対応という形になってまいります。以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りいたします。

このままですと質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

調べていただいてありがとうございました。いずれにしても、今後というか、契約の内容というものもしっかり、こちらはそう思ってる。向こうの思いと相違ないようにしていく必要があるんじゃないかなと私は思います。もし対応できる場所があったら、そのようにお願いできればと思います。

次の（2）の駅北大火復興事業のほうに入らせていただきます。

このいろんな一連の事業は、全部プロポーザルで公募しております。今、山口課長が出てきて思い出したんですけれども、このプロポーザルで、ちょっと今日の前に戻りますけれども、6月議会でプロポーザルの公募の中で「はびねす」の1期工事において実績を求めるということに当たって、この設計業者は10年後の屋内プールのときには実績がないからJVを組んだというお話で進んでいたのだけれども。このときでは、実績があったというふうにはしか私は聞こえなかったんだけど、会議録を見ましたら、先進地の研修をしているので実績として選定したというふうにあったんですけれども、改めて先進地の研修というのは、実績になるのかなど。素朴な疑問といたらそれまでなんですけれども、この駅北大火の事業のほうのこれらの資料を見ると、実績のページが物すごく多くて事細かになってるのに比べたら、この答弁は果たしてそれでいいのかなって、会議録を見て思ったんですが、いかがなんでしょう。

〔「議長、ちょっとお時間」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時53分 休憩〉

〈午後4時59分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

度々お時間頂きまして、ありがとうございます。前回の私の答弁なんですが、18年のときの選

定ですかね、その前にプールを造るに当たりまして、先進地のほうへ施設のほうを見にっております。その見にいった先のプールを設計したのが、その横須賀さんだったということで、実績があると。プールを造ったというか、設計した実績があるということで、選定したという答弁になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そう言われればそうなのかなという、あれもしないでもないんです。これはご覧になったように、非常に誤解を招く答弁に見えます。また、何らかの対応も必要かなと思うんですけども、今はじゃあ実績があるということで、取りあえずここは収めておきたいと思いますが、これはでも私がどう見ても、研修が実績というふうに受け取れる内容に見えたものですから。

先に進みたいと思います。

次に、復興事業の中の復興市営住宅であります。頂いた資料を、冒頭申し上げたように見ている中で、この工事監理業務委託、この算出表、これを見ますと、国土交通省の基準容量でこの建築は第6号の1類となっていると。またこういう話になってくるわけなんですけれども。

その次に、でかく載っているものが延べ床面積（施工床面積）が1,746平米とあるわけなんですけど、先ほど見た確認申請、あるいはこちらにも報告書とかほかの書類もいろいろあるわけなんですけど、どちらを見ても1,396.17平米でなっているわけなんですけど、これもみんな延べ面積、どこでも延べ床面積でなっているんですけども、こちらは1,746平米、どちらが正しいのかなど。先ほど言いましたように国土交通省の基準要領で計算しているの、二通りあるとは思えないんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後5時02分 休憩〉

〈午後5時17分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

大変申し訳ございません。今ほどの監理業務委託と建築確認の違いということでございます。

まず、建築確認の1,396.17平米、これは壁で囲まれた部屋の面積、延べ面積、延べ床面積

と呼ばれるもので、これは建築確認を取るということが定められておるそうです。

今度、監理業務の施工面積というのは、キターレの場合、イメージしていただくと分かりますけど、長いひさしですとか渡り廊下、つなぎ廊下みたいのがあります、そういう実際に作業を監理していただく床面積、施工面積として1,746平米ということで、管理業務のほうは、それであっておるというふうに今、私ども確認をいたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の説明で納得のできるものではないのですが、大変時間もかかるんじゃないかなというところがあります。

私が頂いたこの確認申請書のほうでは、共用のものやなんか全部引いた金額、組み込まれた金額でなってるように見受けるものですから、その辺の確認をしたくてやったところがあります。これも確認申請です。なので、私は1,396のほうが正しいというふうに思って、今回は質問をさせていただきました。壁に囲まれたところが確認申請で、監理のほうは違うという話なんですけれども、またこれも宿題とする中で、しっかりと調べていただけたらと思います、私のほうが違うのか、どうなのか。もしも1,396が合っているとすると、いろんな問題が出てくるので、まずは設計額より多くなってしまいますので、この随意契約はいいのかどうか、正しいのかどうかとか、あるいはもう支払っている金額をどうするか、様々な問題が出てきますので、これをしっかりと確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

確認いたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくお願いたします。

じゃあ次に入ります。入札関連は、今日はこれぐらいにさせていただいて、あとの検査、あるいは報告を待ちたいと思います。

2番のヤングケアラーについて、先ほどの答弁では、ポスターあるいはリーフがもう既に配られているということで、6月議会じゃなくて3月議会よりは進んだ対応をしているなという印象を受けました。

県議会の報告を見たりしますと、やはり認知度の中には社会的な認知度と、それから子供たち本

人の認知度、その両方が、まだ成熟していないといひましようか、周知されて、通っていないといひことで、ポスターやリーフが、そういうのもあれなんですけど、子供たちに直接働きかけるまで県議会のほうでは、子供の端末へのタブレットを検討しているのを県議会で、先日、報告がありました、糸魚川市としてはどのように対応しますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃいますとおり、子供たち本人の自覚と社会的認知度は低いというのが、ヤングケアラーの課題だといひふうにつけております。そういった中で糸魚川市としましては、国から来ましたポスター等を公共施設等に貼るほか、国からのチラシ、リーフレットにつましましては、小学校4年生以上、高校生までに配ったり、また県からのリーフレットにつましましては、小学校の1年生から3年生のほうにつけております。

また、今年度、新潟県で対応する予定の電子版のチラシ等につましましては、まだ当方でも承知していない部分がありまして、今後は中・高校生向けにタブレット配信されるものといひことで、そちらのほうにつましましては、県の取組のほうを注視してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

周知が進んでいくと、それに対してこれはどうなんだろうといひふうにつけて体制を同時に進めなければいけないんじゃないかなと。3月議会までは、あまりその辺の動きは見られなかったところでありまして、もう既にリーフ等、配られているといひことになる、その辺の体制も同時にやっつけていかなければならない。当然この内容といひものは、こども課ばかりじゃなくて、他の庁内での連携が必要になってくるのですが、その辺の体制の話合いか連携はできて、進んでいるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、糸魚川市の要保護児童対策地域協議会といひ組織があります。こちらは、地域における子供の見守りネットワークでありまして、事務局はこども課にあるところがございますが、こちらにつましましては、庁内でいひば福祉の担当であるとか、民生委員の担当するものも、こちらの構成員に入っております。そういった組織を通じる中で、相談体制といひのを確立しておりますし、既存の家庭児童相談員につましましては、それぞれ心配なお子さんであるとか、また、学校のほうも生徒、児童の様子を見る中で、少しそういった心配があるんじゃないかといひ部分につましましては、関

係者が連携を取る中で課題等の解消に努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ヤングケアラー、非常によその市町村、自治体では、実態調査等もやってるところもありますし、市内において、その専門のセクションを設けてるところもあって、糸魚川市としては、その辺のところをどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

糸魚川市としまして、児童生徒に対しましてのヤングケアラーの調査というのは現在のところ実施する予定にしておりますが、先ほど申し上げました関係者が心配な児童、生徒をヤングケアラーの問題に限らず、日頃から注視する中で、個々のケースについて対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく願いしまして、次の農林業のほうに入らせていただきます。

みどりの食料システム戦略、この7月に施行されました。SDGsとか、あるいは脱炭素社会、そういった持続可能な社会の実現のために温暖化の防止、あるいは生物の多様性、そういうものがあらゆる分野で求められているところでもありますけれども、そういったことを踏まえて、この戦略が制定されたというふうに理解しておりますが、その中において、有機農業も大きな一つの柱に捉えているというふうに見受けられます。

これを見ると2050年までに各市町村、あるいは全耕地面積において25%有機農業に、耕地面積全部の25%を目標にというふうな形になってるわけですが、その辺に対する糸魚川市の対応はどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

有機農業というのは、肥料、化学肥料、化学農薬を使用しない農業のことをいいます。

この農業のメリットとしては、生産者の立場では安心・安全な農産物が食べられる、買うことができるというところがありますし、消費者ですね、すみません。消費者にとっては、安心・安全な農産物が食べられるというところがありますし、生産者にとっては、付加価値の、自分の作った農

産物に付加価値をつけることができるというようなメリットがあります。

ただ、反対にデメリットとしまして、消費者の立場では、やはり価格が高いというところがありますし、生産者の立場では、収量が上がらないだとか、あるいは雑草対策等でコストがかかるだとか、また、そういう高い農作物を売るとなると、販路の拡大が難しいといったようなデメリットがあります。

推進に当たっては、やはり消費者の方のご理解というのが一番でありまして、そういった点では消費者のほうの周知・啓発といったところが活動の重点になってくるかと思えますし、また、このみどり戦略では、有機農業だけではなくて、化学農薬、それから化学肥料の低減といったところの取組も含まれておりますので、そういったできるところから取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうなんですけどね。それで、生産者、消費者の理解、あるいは生産者の意欲、そういったものが求められていくわけですけれども、なかなか幾つかのハードルがあるわけで、だからこそ、行政の出番があるんじゃないかと、そこにやはり1枚かんで、それをやりやすい方向に持っていかないと。メリット・デメリットを捉えたら、じゃあどうするかということが、これからの一歩になっていくのじゃないかなと。でないとも25%の目標は難しいように見受けられます。

その第一歩として、消費者への還元としては上越で話があった学校給食、あるいはそういった似たような飲食店等の理解というようなもの、そういったことへの働きかけというもの、あるいは拡大への取組ということについては、どのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

学校給食への使用ということですが、今現在もJAひすいのエコライス栽培、これは化学肥料と化学農薬を5割低減したお米になるんですけれども、それをJAひすいさんのご理解をいただく中で、低価格で提供していただいております。なかなか有機農産物ということになりますと、価格的に給食の単価とは折り合わないところが出てくるかと思っております。さっきも言いましたが、いきなり有機農業となると、かなり生産者にとってはハードルの高いものになります。

以前、新規で就農された若い方も有機農業をやりたいということで、何年か取り組まれましたが、やはり生活が成り立たないということで、やめられた経過もございます。徐々にステップしていく中で、ステップアップしていく中で、将来的に環境に配慮した農業の推進といったところを少しずつではありますが、取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

生産者側といいましょうか、そういう立場で見る農林水産課としては、そのようにあれでしょうけども、やはりこれには庁内全体の取組、協力が必要じゃないかと。学校給食ということになると教育関係のほうではどのように捉えているかという話になるんですけども、まずはそういう庁内での話合いとか連携をどうするかということが大事であって、やはりこれをただいきなり計画だけ立てても進まないんじゃないかなと思うわけですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

議員おっしゃる庁内連携というものは、今ご提案のとおり農林水産課、教育委員会のみならず、また関係課でこれから少し話をしてみたいと思います。

ただ、先ほど農林水産課長が申し上げました、やはり学校給食は、今現在、受益者負担といいますか、食材分だけはやはり保護者負担で今やっております。有機農業で作られた米というのは、やはり高いという課題がありまして、そこを何とか国の支援もこれから考えられるかどうか分かりませんが、そういったところを見ながら少し庁内で話してみたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もういいからといって消費者、あるいは学校給食の場合は保護者や子供たちに負担をかけちゃやはりならないなど。できるものなら下げて、値段を、もらいたいというのがもともとのことなので、それを踏まえての話というふうに思っていたきたいと思います。

いろいろ問題があるわけですけども、今年施行されたばかりですので、しっかりと目標に向けてやっていけたらと思います。

有機農業と一言に言ってもあれなんですけども、全国いろんな人がおられまして、こういったことのやることに関心を持っておられる方がかなりおられるという話も聞くわけですけども、必ずしもこれで生計を成り立てるようにしようとかということじゃなくて、以前、私、半農半Xの話を一般質問でさせてもらったことがあるんですけども、楽しみながら自分の好きな作物を作ったりとかというやり方で作るとか、そういう兼業の在り方、従来の昔からの兼業農家の考えじゃなくて積極的な新しい形としての半農半Xの在り方というものもこれからは考えて、あるいはもっと進めていくのもいいんじゃないかなと。そういった人たちにとっては、採算をあまり度外視しないで楽しんで、農業をやっていくと。農業ばかりじゃないのかもしれませんが。漁業にしても林業にしても、そうかもしれませんが。そういう考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、この制度はまだスタートしたばかりでありまして、国の基本方針につきましても、まだ正式には公表されていないという段階でございます。県と市で連携して、策定します地域計画につきましても、まだこれからというような状況でございますので、今ご提案の部分も含めて、また県のほうと相談しながら取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく願いして、次、林業なんですけど、ウッドショックと言われてから時間もあれですけども、今、木材の受給状況をどのように把握されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

需要のほうにつきましては、ある意味高止まりといえますか、引き続き需要があるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

最近、耳に入るのは、少し供給のほうにダブつくということではないんでしょうけども、出始めているということで、価格も下がってきてるというふうには話も聞くわけであって、それだけに質の良いものの提供が、これからは安定的に求められる時代になるんじゃないかなと。6月議会において、足立区の集合住宅の話をしたところ、これは多摩のほうに発注したといいたまいますか、話が行ったというふうには答弁を頂きましたけれども、その後、私が聞いたら、もうそのとき既に、確かにそちらのほうへは行ったけれども、別な板材といいたまいますか、それが市内で聞いた限りのものを足したら100立米ほど注文が来て、もう対応しているという話でした。この話はご存じなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

今ほどのお話については、私も聞かせていただいております。

ただ、その際に、糸魚川産材という名称を使わないというようなお話で聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

100立米、約100立米なんですけども、というと相当な数が発注来てるわけですね。枚数聞いたんですけど、よく割り出すと大体四、五千枚ぐらい板材が、やはりこういうのは大きいんだなと。糸魚川産の名前を出さないで供給するということなんですけど、そういうふうに言われるのはなぜなのかなという理由については分かりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

私も詳しいところは存じ上げませんが、間に入っていたいただいた方との迷惑をかけないようにという配慮で糸魚川という名称については使わないでもいい、その代わり使っていただけること自体で、またそういう縁を大事にしていきたいということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

名称を使わないのはそういうことかもしれませんが、他の産地のほうに流れた主な理由としては、JAS規格が大きな壁となっているようでありますが、このJAS規格を首都圏のほうと取引するには高いハードルとなってきます。新潟県でJAS規格を持っている業者さんは、聞くところによりますと1社しかない。だから、今後、首都圏のほうと連携をやっていくには、こういう話を踏まえた上でどのようにやっていくかという対応が必要になってくるんじゃないか。最初の答弁では千代田区ですか、連携協定を結んでいきたいという話がありましたけれども、いずれこういう話もあるんじゃないのかなと思うんですが、そういったことを踏まえた中でJAS規格とは別な需要と供給の連携、あるいは環境譲与税等を使ってのお話というものを進めてもらえたらと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

JAS規格につきましては、確かに議員おっしゃるように高いハードルであるとは思っております。また、今現在、県のほうでは、その資格取得に向けた支援として、直接的なものがない状況でありますので、またそういった点では、今後県なりに資格取得への支援といったところを要望していきたいというふうに思っております。

ただ、やはり全国で取引をしていくとなると、必要な資格であるというふうにも思っておりますので、市としてもどんな支援ができるのか検討していきたいというふうには思います。

また、都市との連携というところなんですけど、環境譲与税の一つの目的の一つでもありますので、そういったところも含めて、今後検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

4番の神代桜、今計画はどこまで進んでいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

現在、山梨県におられる桜守、その桜を守っておられる方、保護されてる方と植樹方法ですとか植樹場所についての注意点などをお聞きしながら、植樹場所の選定を庁内で協議をしながら進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

宙ユリと同じなんですけども、宇宙桜ということで、ワンアースとの協力というものは頂けるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在の段階では、ワンアースの方と直接やり取りをさせていただいてるところではないんですけども、私どもいろいろご相談をさせていただいてる桜守の方というのが、そもそもワンアースさんの顧問に列せられている方かなと思っております。今後、またお話を伺う中でそのようなことが出てくれば、またセレモニーやなんか、そういうところでの検討もしてみたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

地元の緑化研究所さんとの連携も必要かと思えますし、うまくいけば関係人口、交流につながるのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。